

第1章 総則

第1条 (規約の適用)

1. 株式会社クラウドウォーカー（以下、「当社」）という。利用規約に基づき、HPおてがる作成パッケージサービス（以下「本サービス」という。）を提供するものとします。
2. 本規約は本サービスの利用に関し適用されるものとし、利用者は本サービス利用にあたり、本規約を遵守するものとします。

第2条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
利用者	本規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者。
利用契約	本規約に基づき当社と利用者との間に締結される本サービスの提供に関する契約。
提供サーバ	本サービスを提供するため当社がデータセンター内に設置するサーバ。
ログインID	パスワードと組み合わせて、利用者とその他の者を識別するために用いられる符号
パスワード	ログインIDと組み合わせて、利用者とその他の者を識別するために用いられる符号
個人情報	生存する特定の個人を識別することができる情報。
本サービス用設備	本サービスを提供するにあたり、当社が設置する電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

第3条 (規約の変更)

1. 当社は、本サービスの利用者の了承を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は変更後の本規約によるものとします。
2. 本規約の変更にあたっては、当社は変更内容を当社ホームページ上に掲載するものとし、その時点より変更後の本規約が適用されるものとします。

第4条 (規約の通知)

1. 当社から利用者への通知は、通知内容を電子メール、当社のホームページに掲載するなど、当社が適切と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社から利用者への通知を電子メールの送信または当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、当該通知は、その内容が本サービス用設備に入力され、インターネットによって発信された時点に行われたものとします。

第2章 本サービス

第5条 (本サービス内容)

1. 当社は、本サービスの内容として、基本サービスとサポートを利用者に提供します。それぞれの内容は、次条以降に定めるものとします。

第6条 (基本サービス)

1. 当社は、次の各号に掲げるサービスを基本サービスとして利用者に提供します。
 - (1) ウェブサービス
 - (2) 電子メールサービス
2. ウェブサービスの内容は、ホームページを公開するために利用することができるウェブサーバーの機能を利用者に提供するものです。
3. 電子メールサービスの内容は、電子メールを発信、受信に利用することができる電子メールサーバーの機能をお客さまに提供するものです。

第7条 (サポート)

1. 当社は次の各号に掲げるサポートを利用者に提供します。
 - (1) 電話サポート
 - (2) リモートサポート
2. 電話サポートの内容は、当社のスタッフが当社の電話回線を利用して、利用者へ本サービスのホームページ管理ツール（以下、「CMS」という。）と本サービスのメールソフトウェア（以下、「Web メーラー」という。）の操作方法の説明、トラブル等の解消、およびそれらに付随する業務を行うものです。
3. リモートサポートの内容は、当社のスタッフが当社の提供するソフトウェアを利用して、利用者へ CMS と Web メーラーの操作方法の説明、トラブル等の解消、およびそれらに付随する業務を行うものです。

第3章 契約

第8条 (契約の単位)

1. 利用契約は、当社が別途定める単位で締結されるものとします。
2. 当社は、本規約の他必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、利用者は本規約とともに特約を遵守するものとします。
但し、本規約と特約の内容が競合する場合は、特約を優先するものとします。

第9条 (契約の申込)

1. 本サービスの利用の申し込みは、申込者が、当社所定の手続きにしたがって行うものとします。ただし、やむを得ない場合で当社が特に認めたときに限り、他の方法で申し込みを受け付ける場合があります。

第10条 (契約の成立)

1. 利用契約は、前条(契約の申込)に定めるいずれかの方法による申し込みに対し、当社所定の方法により当社が承諾の通知を発信したときに成立します。ただし、次のいずれかに該当する場合には、当社は、申込者による本サービスの利用の申し込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 申込者が実在しない場合。
 - (2) 本サービス利用の申し込みの際に虚偽の届出をしたことが判明した場合。
 - (3) 申込者の利用料金の決済に用いるクレジットカードにつき、カード会社の承認が確認できない場合。又は、口座振替につき届出の金融機関にて確認ができない場合。
 - (4) 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、契約申込の手続が成年後見人によって行われておらず、又は契約申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - (5) 申込者が、申し込み以前に当該本サービス及び本サービス類似のサービスの提供に関する利用契約について当社から解約されたことのある場合、または申込者による本サービスの利用が申し込みの時点で、一時停止中である場合。
 - (6) 申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められる場合。
 - (7) 申込者が、当社又は本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用するおそれがあると当社が判断した場合。
 - (8) その他前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。

第11条 (利用者の登録情報等の変更)

1. 利用者は、その住所、電話番号または本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードの番号もしくは有効期限、又は、口座振替依頼届出金融機関、その他当社への届出内容を変更するときは、可能な場合は事前に、不可能な場合は事後直ちに当社所定の変更手続きを行うものとします。なお、婚姻などによる姓の変更の場合を除き、当社に届け出た氏名を変更することはできないものとします。
2. 第1項の届出がなかったことで利用者が通信不能等の不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第12条 (利用契約の変更)

1. 利用者が本サービスの種類を変更しようとするときは、当社所定の手続により、当社に変更を申し出るものとし、当社所定の方法による承諾の通知を当社が発信したときに、変更の効力が生じるものとします。ただし、

第 10 条各号のいずれかに準ずる場合には、変更を承諾しないことがあります。

第 13 条 (利用者からの解約)

1. 本サービスの利用者が契約を解約しようとするときは、次の事項に従うものとします。
 - (1) 当社は毎月末日付けにて解約を行うものとします。この場合、利用者は解約希望の当月 20 日までに、当社所定の方式にて解約申請するものとします。
 - (2) 利用者より利用契約の解約の申請がない場合は、契約を自動的に更新するものとします。
 - (3) 利用者が利用契約を解約する場合、解約希望日までにログイン ID およびパスワードを当社に返還するものとします。
 - (4) 本条により、利用契約が終了した場合においても、利用者は第 24 条に定める支払い義務を負うものとします。

第 14 条 (当社からの解約)

1. 当社は、第 22 条の規定により、本サービスの利用を停止された利用者が当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合又は当社からの通知が利用者に到達しないことを郵便の宛先不明等により確認した場合は、その利用契約を解約できるものとします。
2. 当社は、利用者が利用契約を締結した後になって第 19 条第 1 項各号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらずその利用契約を即時解約できるものとします。
3. 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その利用者に解約の旨を通知もしくは催告しない場合があります。

第4章 利用者の義務

第 15 条 (ソフトウェアの利用条件)

1. 利用者は本サービスの提供に関し、当社が利用者に提供するソフトウェアについて、以下の条件を守るものとします。
 - (1) 利用者は、ソフトウェアを第三者に対し貸与、譲渡、使用許諾その他の処分をしないこと
 - (2) ソフトウェアを善良な管理者の注意をもって管理すること
 - (3) ソフトウェアに利用に関し、第 29 条の規定を遵守すること
2. 前項の規定に違反して、当社に損害を与えた場合には、利用者は、当社に対し、損害を賠償するものとします。

第 16 条 (ログイン ID 及びパスワードの管理)

1. 利用者は本サービスにて提供されるログイン ID 及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。また、利用者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。
2. 利用者は、ログイン ID 及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。
3. 当社は、ログイン ID 及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、ログイン ID 及びパスワードの漏洩を原因とする不正使用が発生した場合は、強制的にパスワードを変更することがあります。パスワードを変更したときは、当社は利用者に対しその旨を通知します。

第 17 条 （必要情報の提供）

1. 利用者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとします。

第 18 条 （電子メールによる応答義務）

1. 利用者は、常に当社からの電子メールが、利用者が届け出た連絡先電子メールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞なく応答をおこなうこととします。
2. 当社は、利用者に対し、有益と思われるサービスや、ビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を電子メールで送信する場合があります。

第 19 条 （禁止行為）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。
 - (1) 法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (2) 当社あるいは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
 - (3) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集、取得する行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (4) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為、またはそれに類似する行為。
 - (5) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
 - (6) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
 - (7) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為。
 - (8) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (9) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為。
 - (10) 無限連鎖講（「ねずみ講」）あるいはそれに類似する行為、またはこれを勧誘する行為。
 - (11) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (12) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律（以下、「風営適正化法」といいます。）が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。
 - (13) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」といいます。）が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為。
 - (14) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為。
 - (15) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。
 - (16) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、およびそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (17) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メール（特定電子メールを含むがそれに限定されない）を送信する行為。または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール（「嫌がらせメール」、「迷惑メール」）を送信する行為、およびそれに類似する行為。
 - (18) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サー

ビスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為。

- (19) 第三者の通信環境を無断で国際電話あるいはダイヤル Q2 等の高額な通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為。
 - (20) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、または消去する行為。
 - (21) 他人の ID あるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。
 - (22) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為。
2. 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。
 3. 第 1 項第 12 号および第 13 号については、風営適正化法または出会い系サイト規制法の定めに従い、適正に事業運営されていることを、当社が確認できたものについては、第 1 項の規定適用から除外し、特別に本サービスの利用を認める場合があります。ただし、その後、第 1 項で定める禁止行為を行った場合や不適正な事業運営であると当社が判断した場合は、第 21 条に定めるサービスの提供の停止を含む措置を行うことがあります。
 4. 利用者が第 1 項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとき当社で判断した場合、当社は、第 21 条に定める措置を行うほかに、利用者の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が利用者の違反行為により被る損害費用等を利用者に請求することがあります。

第 5 章 提供中止及び提供停止

第 20 条 (非常事態時の利用の制限)

1. 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、本サービスを制限する措置を採ることがあります。

第 21 条 (提供中止)

1. 当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を中止することができるものとします。
 - (1) 当社の設備の保守または工事のためやむを得ないとき
 - (2) 当社または他の電気通信事業者の設備の障害等の発生またはその防止のためにやむを得ないとき
 - (3) 当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があったとき、または、これらの行為が行われていると疑われるとき。
2. 本サービスの提供を中止するときは、当社は利用者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。なお、これにより利用者に損害が発生した場合当社は一切の責任を負いません。

第 22 条 (提供停止)

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき
 - (2) 第 4 章に定める利用者の義務に違反したとき
 - (3) 当社が提供するサービスの利用に関し、直接又は間接に当社又は第三者に対し過大な負荷または重大な支障(設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない)を与えたとき
 - (4) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に関する申告があり、その

申告が妥当であると当社が判断する相当の理由があるとき

- (5) 収納代行会社または金融機関等により利用者が指定したクレジットカード等が使用することができなくなったとき
- (6) 利用者と料金支払者が異なる場合において、料金支払者より、料金の支払停止の通告があり、利用者がそれに替わる料金支払方法を、当社の定める期間内に届け出ない場合
- (7) 当社が提供する他のサービスにおいて、利用規約違反により契約を解除されたとき
- (8) その他、当社が不適切と判断するとき

当社は利用者に通知することなく、前項の規定により本サービス全部もしくは一部の提供を停止、あるいは停止のために必要な措置をとることができるものとします。これにより利用者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6章 料金等

第23条 (料金等)

1. 本サービスの料金は、各サービスの料金表のとおりとします。

第24条 (料金等の支払義務)

1. 利用者は、第22条(料金等)の料金を支払う義務を負います。
2. 第22条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。また、当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。
3. 利用者の申請を当社が承諾し、本規約に定める範囲外の作業を行った場合、利用者は当社の請求する特別料金を支払うものとします。当社は当該作業について特別料金が必要となる場合、利用者に対してその旨を事前に通知します。

第25条 (料金等の支払方法)

1. 利用者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。
 - (1) 当社が承認した利用者保有のクレジットカードにより、各クレジットカード会社の契約約款に基づく引き落としによる支払。
 - (2) 口座振替届出金融機関からの引落としによる支払。

第26条 (延滞損害金)

1. 利用者が、本サービスの利用料金その他の債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、利用者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.5%の利率で計算した金額を延滞利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する方法で指定した日までに支払うものとします。また、その支払いに必要な振込手数料その他の費用は、当該利用者の負担とします。

第 27 条 (消費税)

1. 利用者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、利用者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

第 28 条 (端数処理)

1. 当社は、本サービスにおける利用料金の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

第 7 章 データ・ソフトウェア等の取り扱い

第 29 条 (ソフトウェアの著作権等)

1. 利用者に提供されるソフトウェア及びその他の各種情報 (以下、「ソフトウェア等」といいます。) については、その著作権、ノウハウ等の知的所有権のすべてを当社または当社にこれらの情報の利用を許諾した第三者が所有します。
2. 利用者は、ソフトウェア等を本サービス利用の目的にのみ利用することができ、これ以外の目的での利用はできません。

第 30 条 (データ等の取り扱い)

1. 本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、当社の責によらない漏洩、その他の事由により本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 31 条 (データの利用)

1. 本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧等の設備保全、サービスの維持運営のため、契約ディレクトリ内のデータを確認し、または複写、複製することがあります。

第 32 条 (データ・ソフトウェア等の消去)

1. 当社は、利用者の登録した情報等又は利用者の管理する情報等が、当社の定める所定の基準を超えた場合又は、第 22 条 (提供停止) 各号のいずれかに該当するときは、利用者に対し、何らの通知なく、現に蓄積している情報を削除し、又は情報の転送もしくは配送を停止することがあります。
2. 当社は、前項に基づく情報等の削除又は転送もしくは配送の停止に関し、いかなる責任も負いません。

第 33 条 (解約時のデータ・ソフトウェア等)

1. 第 13 条 (利用者からの解約) または第 14 条 (当社からの解約) により、サービスを解除された場合、サーバ内のデータ、ソフトウェア等を削除します。これによる利用者の直接あるいは間接の損失、損害等に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 8 章 損害賠償

第 34 条 (責任の制限)

1. 当社の責に帰すべき事由により、利用者が本サービスを全く利用できない状態（以下「利用不能」といいます。）に陥った場合で、かつ利用者が月額基本料金が発生するサービスを利用している場合、当社は、この本規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して 48 時間以上その状態が継続した場合に限り、1 料金月の基本料金の 30 分の 1 に利用不能の日数（24 時間を 1 日とします。24 時間に満たないものは切り捨てとします）を乗じた額(円未満切り捨て)を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。但し、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。
2. 当社は、以下の方法のいずれか、またはこれらを組み合わせることにより前項の賠償請求に応じます。
 - (1) 後に請求するサービスの利用料から賠償額に相当する金額を減額すること
 - (2) 賠償額に相当するサービスの使用権を付与すること
3. 利用不能が当社の故意または重大な過失により生じた場合には、前項は適用されず、当社は利用者の損害賠償請求に応じます。ただし、この場合でも、間接損害について当社は賠償責任を負いません。
4. 本サービス用設備等にかかる電気通信事業者またはその他の電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して利用者が利用不能となった場合、利用不能となった利用者全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信役務に関し当該電気通信事業者またはその他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は前項に準じて利用者の損害賠償の請求に応じるものとします。
5. 前項において、賠償の対象となる利用者が複数ある場合、利用者への賠償金額の合計が当社が受領する損害賠償額を超えるときの各利用者への賠償金額は、当社が受領する損害賠償額を第 1 項により算出された各利用者に対し返還すべき額で比例配分した額とします。

第 35 条 (免責)

1. 当社は、この利用規約で特に定める場合を除き、利用者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、利用者が当社に支払う 1 か月分の利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとします。ただし、利用者が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。
2. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性または適法性を保証しないものとします。
3. 当社は、利用者が本サービス用設備等に蓄積した、または利用者が他者に蓄積することを承認したデータ等が消失（本人による削除は除きます）し、または他者により改ざんされた場合は、技術的に可能な範囲でデータ等の復旧に努めるものとし、その復旧への努力をもって、消失または改ざんに伴う利用者または他者からの損害賠償の請求を免れるものとします。
4. 当社は、利用者が本サービスを利用することにより他者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

第9章 雑則

第36条 (利用責任)

1. 本サービスの利用に関連して、利用者が他の利用者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または利用者が他の利用者もしくは第三者と紛争を生じた場合、利用者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとします。
2. 利用者が、本サービスを利用することにより、第三者に損害を与え、そのことにより当社が損害を被った場合には、利用者は、当社に対しその損害を賠償するものとします。

第37条 (守秘義務)

1. 当社は、本契約に関連し、知り得た利用者の技術上・営業上またはその他の業務上の情報を「個人情報保護方針」に基づき、利用、保管、管理するものとします。

第38条 (管轄裁判所)

1. 利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、熊本地方裁判所をもって合意上の専属管轄裁判所とします。

第39条 (準拠法)

1. 本契約の解釈・適用・履行については、特段の定めがない限り、日本法を適用します。

第40条 (技術的条件)

1. 本サービスにおける基本的な技術事項は、別紙の各サービスの仕様のとおりとします。

第41条 (ウイルススキャンニング・サービス)

1. 当社は、別紙の各サービス仕様のとおりに、ウイルススキャンニング・サービスを提供します。当社は1か月前の利用者に対する電子メールによる事前の予告をもって、ウイルススキャンニング・サービスの提供を中止、変更、あるいは終了することができるものとします。本サービスにおける基本的な技術事項は、別紙の各サービス仕様のとおりとします。

第42条 (迷惑メールフィルタリング・サービス)

1. 当社は、別紙の各サービス仕様のとおりに、迷惑メールフィルタリング・サービスを提供します。当社は1か月前の利用者に対する電子メールによる事前の予告をもって、迷惑メールフィルタリング・サービスの提供を中止、変更、あるいは終了することができるものとします。

付則

この利用規約は、2011年10月1日から実施します。